

氏名(本籍)	イフテカル・ウッドデン・チョドリ (バングラデシュ)		
学位の種類	社会学博士		
学位記番号	博甲第506号		
学位授与年月日	昭和63年3月25日		
学位授与の要件	学位規則第5条第1項該当		
審査研究科	社会科学研究科		
学位論文題目	A sociological Study of Industrial Relations in Developing Countries —A Case Study of Bangladesh (発展途上国の産業関係の社会学的研究—バングラデシュのケーススタディ)		
主査	筑波大学教授	佐藤	守弘
副査	筑波大学教授	中村	八朗
副査	筑波大学教授	竹中	和郎

## 論 文 の 要 旨

今日、発展途上国は低開発の病弊に悩んでおり、産業化こそが経済発展の決め手としてこれに期待をかけている。しかし産業化の進展は、社会に好ましい結果を生み出すばかりでなく、社会内部に緊張、不安、混乱、変動などの困難な諸結果をもたらしている。

本論文は、バングラデシュを事例として産業化にともなう産業関係の展開を社会学的観点と方法によって分析し、発展途上国において発生している産業労働問題の基礎を明らかにしようとするものである。

本論文の冒頭において、著者は従来まで普遍的に容認されている産業関係の諸理論を検討した上、欧米先進社会におけるこれらの理論は発展途上社会には適用することができないとし、自らの分析視点として、産業関係の本質は、団体交渉の形態をとって生起する社会的勢力関係であり、それは対立する社会的勢力を基盤として形成された敵対的關係を含む協同過程が制度化されたものを定義する。そして産業化過程においては、近代性と伝統性の矛盾、政治的リーダーと軍官僚との対立、主要産業の国有化と非国有化をめぐる国家の役割の両義的性格などがみられるので政治と経済を二分法的に把える必要があるとしている。

ついでバングラデシュの産業化の展開過程の分析に移り、イギリス支配下のインドの一部であった時代の植民地的生産様式、パキスタンの支配体制下の国内植民地主義および1971年解放後の主要産業の国有化とその後の非国有化の過程が述べられ、国内産業資本の形成と労働者階級の析出機構が分析される。

独立後のバングラデシュ政府は、労働者・農民を搾取から解放して平等社会を建設するために、主要産業を国有化して社会主義経済体制をめざしたが、階級闘争なしに国有化を達成したため、所有制が資本主義の枠内で国家に移行したに留まり、産業関係は国家と労働者大衆の社会的勢力の対立という構図に変化した。その後、軍部の政権掌握によって政治的リーダーが交替し、政府は新富裕階級の形成を容認して、かれらの資本を利用して非国有化政策を進めることになった。この結果、政治権力と実業家集団が結びつき、かれらによる労働者・農民や下層中産階級に対する新しい搾取形態が出現したとしている。独立後のバングラデシュで成長した産業関係には、国家による強い親権主義を含んでいたが、それは資本家による親権主義の普及を促したとその特徴を指摘している。

次に以上のような産業化過程の下で成長してきた労働運動の特質が論じられている。

独立後の産業化政策によって、労働者数と労働組合数は持続的に増大してきたが、その組織は産業別または地域別に組織されているのみで、強力なナショナルセンターを持たないばかりでなく、政治的主張の違いから政党との結びつきが強く、統一した力を発揮することができない。これは農村出身の労働者が多く、階級意識形成が未熟であったことに起因しているが、近年は土地所有を失なった都市またはその周辺地域出身者が増加しつつあることを著者自身の実態調査で明らかにしている。

したがって産業関係の中核を占める労使関係においても前近代性が刻印されざるを得ないことを欧米先進社会と発展途上社会とを対比しながら述べている。そして旧植民地を脱して発展途上にある社会では、労働者は使用者の慈悲によって生きるかのように、その指示に無条件で従うという屈辱的な状態におかれている。

このような労使関係における労働者の地位の低さと労働運動発展の阻害要因の一つは、労働者の主体形成の未熟さにあり、著者はこれを労働者の生活状態、教育水準等についての実態調査によって証明している。さらに社会一般の福祉水準の低さ等社会政策の貧しさを指摘する。

バングラデシュの産業関係は経済発展のテンポの鈍さもあって不安定化し、労働損失日数の増大等の産業紛争を激化させている。ここで著者はそのような産業関係について労働者の意識調査を行ない、労働条件、労使関係、産業の国有化に対する労働者の態度を分析している。

著者は結論としてバングラデシュにおける産業紛争の基本的要因としては、経済的要因ばかりでなく社会的・政治的要因が大きい。発展途上にある社会の団体交渉制度は、経済学的あるいは制度的研究のみでは説明することはできず、社会的状況の巨視的・微視的な両面からの社会学的分析を必要としていると述べる。そして勢力関係の過程として現われる労使の対立、紛争は、労働者が社会経済的過程の意思決定に効果的に参加できるような条件を作り上げることによって初めて先進社会のように制度化され、これによって意思決定に関与する社会的勢力の配分を民主化するという産業民主制の課題が達成されると結んでいる。

## 審 査 の 要 旨

産業関係を分析するにあたり、著者は欧米先進社会の産業関係理論を検討し、これらの理論が社会的に制度化された産業関係を分析する場合には有効であるが、そのような条件にない発展途上社会には適用し難いものとし、産業化を推進する過程における社会的勢力関係を重視した分析視点を提起している。

このような広義の産業関係論の立場から、バングラデシュを事例として、産業化過程とその社会構造への影響、労働者階級の形成過程の特質と労使関係の展開および団体交渉を中心とする労使関係に含まれる緊張関係を先進社会および他の発展途上国と比較しながらバングラデシュの特質を詳細に分析している。

産業関係理論の検討は、既往の研究論文、著書について広汎に渉獵し、かつバランスよく検討しており、研究の成果がうかがわれる。その上で歴史的背景、政治的経済的システム、文化的特質において先進社会とは異なっている発展途上社会における産業関係分析の視点と方法を導き出した業績は評価できる。

さらに産業化過程と産業関係の展開の分析にあたっては、既存の文献資料のみでなく、統計資料および自ら実施した実態調査結果を活用して論理的に説明を加えている。だがその際、官庁統計に多くを依存している点では、その信頼性の吟味が必要な点もあるし、また実態調査の手法および結果の分析についてはさらに精密化すべき点も見受けられる。

とはいえ従来研究の蓄積の少ないバングラデシュの産業関係研究については先駆的意義をもつ論文であり、かつ社会的勢力のバランスが経済領域の産業関係を左右する機能が大きくなればなるほど、それは政治的権力関係を支配し、社会の民主化を促進するという産業民主制にかかる命題を提起したことは発展途上社会の産業関係の展開方向を示唆するものといえよう。

よって著者は社会学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。